

## 資料4 慈恵病院ホームページ

エス・オー・エス  
**SOS** 赤ちゃんとお母さんの

にん しん そう だん  
**妊娠相談**

24時間いつでもお電話にて、お話しください。  
**☎ 0120-783-449**

メールでのお相談はこちら  
**相談メール係**

お悩みの方

こうのとりのゆりかご

所在地

医療法人聖粒会 慈恵病院  
TEL.096-355-6131

エス・オー・エス  
**SOS** 赤ちゃんとお母さんの

にん しん そう だん  
**妊娠相談とは**

望まない妊娠により悩みを抱えている人のための相談窓口です。  
妊娠にかんして悩んでいらっしゃる方は、どなたでもご利用できます。  
赤ちゃんを産む（産んだ）お母さんやそのご家族、  
赤ちゃんのお父さんの不安も一緒に受け止め、スタッフが必要に応じた  
アドバイスやサービスを一緒に考えていきます。

**もし、望まない妊娠に悩んでいたら是非ご相談ください。  
今、できることを私たちと一緒に考えましょう。**

**電話およびメールでのお相談をお受けしています。**

- ・助産師等が相談に応じています。
- ・秘密は厳守いたします。相談は無料です。

**24時間いつでもお電話にて、お話しください。**

**☎ 0120-783-449**

メールでのお相談はこちら、些細なことでも構いません。

**相談メール係**

**妊娠相談窓口**

詳しくはこちらから

妊娠しているかもしれない、妊娠が確定したなど  
誰にも相談できずに悩んでいらっしゃる方、  
出産目前、もしくは出産直後でどうしてもいいが分からない方、  
産みたい（産んだ）けれども育てられない、  
愛情が持てない、などの悩みをお持ちの方へ

**こうのとりのゆりかご**

詳しくはこちらから

匿名で赤ちゃんをお預かりする窓口です。  
同時に、悩みに悩みぬいたお母さんの最終手段としての窓口です。  
私たちは「自分が産んだ赤ちゃんの尊いのちは救われる」という  
お母さんの気持ちを大切に受け止めようと、  
万全の体制で望んでいます。

Copyright© JIKEI HOSPITAL ALL RIGHTS RESERVED.

こうのとりのゆりかごとは

どんなシステムになってるの？

預けられた赤ちゃんのその後は？

ゆりかごの設立にあたって

## こうのとりのゆりかごとは

「こうのとりのゆりかご」は“小さいのちを救いたい”という思いから産まれました。本来は、赤ちゃんとお母さんの将来の幸せのために相談を行なうことが第一の目的です。  
妊娠・出産・育児などについてさまざまな悩みを抱えるお母さんや、その周辺の方々の悩みごとを聞き、一緒に考え、解決することを目的としています。  
赤ちゃんを預ける前にもう一度、よく考えましょう。

電話およびメールでの相談をお受けしています。

- ・助産師等がご相談に応じています。
- ・秘密は厳守いたします。相談は無料です。

24時間いつでもお電話にて、お話しください。  
☎ 0120-783-449

メールでの相談はこちら  
**相談メール係**

赤ちゃんとお母さんのより良い未来のために是非ごらんください。



### 相談できる・相談したい場合

赤ちゃん 妊娠 出産 子育て

悩んでいる

相談したい。または誰にも相談できない

エス・オー・エス **SOS** 赤ちゃんとお母さんの **妊娠相談** にん しん そう だん

自分で育てる、一時的に預ける  
特別養子縁組など

### どうしても相談できない場合

赤ちゃん 出産

育てられない事情

どうしても相談できない

こうのとりのゆりかご

児童相談所・乳児院など

こうのとりのゆりかごとは

どんなシステムになってるの？

預けられた赤ちゃんのその後は？

ゆりかごの設立にあたって

### どんなシステムになってるの？

こうのとりのゆりかごは、いざと言う時の赤ちゃんの避難場所です。  
利用する前に、もう一度良く考えましょう。





電話およびメールでのご相談をお受けしています。

- ・助産師等がご相談に応じています。
- ・秘密は厳守いたします。相談は無料です。

24時間いつでもお電話にて、お話しください。

 **0120-783-449**

メールでのご相談はこちら、些細なことでも構いません。

**相談メール係**



こうのとりのゆりかごとは

どんなシステムになってるの？

預けられた赤ちゃんのその後は？

ゆりかごの設立にあたって

## 預けられた赤ちゃんのその後は？

預けられた赤ちゃんは医師の診察を受け、  
いろいろな検査（血液検査、レントゲン撮影など）をします。  
もし、何か異常があればそれに応じた治療をします。  
何も異常がなければ、その後は児童相談所に委ねられます。



### ※乳児院とは…

児童福祉法にもとづき、さまざまな事情、例えば親の病気や離婚、家族関係や経済的理由、育児放棄、虐待等により、家庭で育てることが困難な生後間もない新生児から2歳位までの乳幼児を預かり、養育することを目的とした児童福祉施設です。

2歳を過ぎても親の引き取りがなかったり、里親による養育がなされなかった場合は児童養護施設に移されます。

(児童養護施設は、実親が養育困難で保護が必要な3歳から18歳までの児童が入所する施設です。)

### ※里親とは…

様々な事情により家庭で生活することができない子どもに、自分の家庭を提供し、実親に代わって子どもを養育

するのが里親です。

里親には

1. 養育里親……家庭に戻れるまで、又は自立できるまでの比較的長期間養育する里親
2. 短期里親……実親の病気、就業等の諸事情により週末など比較的短期間養育する里親
3. 親族里親……実親が死亡、行方不明等となった養育困難状態の子どもを近親者が養育する里親
4. 養子前提里親……養子縁組を必要としている子どもを、養子縁組を前提として受託養育する里親
5. 専門里親……一定の研修を受けた里親登録者の中から、被虐待児童等を養育する里親。虐待等により心に傷を受けた子どもや、障害のある子どもなどを、専門的な知識と技能を用いて養育します。

等があります。

里親ご希望の方はお住まいの地域の各児童相談所にご相談ください。

**あなたがいろんな事情で赤ちゃんを育てることができない場合、  
特別養子縁組という選択があります。**

**※特別養子縁組とは…**

赤ちゃんの実親との法律上の親子関係はなくなり、育ての親が戸籍上も親権者となり、実子、我が子として育てる養子縁組です。どうしても育てられない場合、ご相談いただければこの選択肢もあります。

子どもは生まれた直後から家庭で、特定の親の元で育てられることが大切です。

また、特別養子縁組として赤ちゃんを引き取りたいとお考えの方は、まずは下記へご連絡ください。

状況、お気持ちに合わせたご説明をさせていただきたいと思います。

**その後の赤ちゃんは、あなた次第で一緒に暮らすのか、  
乳児院に預けられるのか、養子縁組されるのか、  
赤ちゃんの人生を大きく左右します。  
もう一度、預ける前に考えてみませんか？**

**電話およびメールでのご相談をお受けしています。**

- ・助産師等がご相談に応じています。
- ・秘密は厳守いたします。相談は無料です。

24時間いつでもお電話にて、お話しください。

**☎0120-783-449**

メールでのご相談はこちら、些細なことでも構いません。

**相談メール係**

こうのとりゆりかごとは

どんなシステムになってるの？

預けられた赤ちゃんのその後は？

ゆりかごの設立にあたって

## ゆりかごの設立にあたって

私どもの病院では、たくさんの赤ちゃんが生まれ、育っていきました。その赤ちゃん、また育っていくお子さん、そして成人された方々に会いますと、命のひとつひとつが神様から頂いたかけがえのない尊いものだということを感じずにはおられません。しかし私たちの身近なところでも、18歳の少女が産み落とししたばかりの赤ちゃんを殺して庭に埋めるという事件や、21歳の学生が汲み取り式トイレで赤ちゃんを産み落とし窒息させ6年の実刑判決を受けるなどといった痛ましい事件が発生しました。

神様から授かった尊い命を何とかして助けることができなかったのか？

赤ちゃんを産んだ母親もまた救うことができたのではなかろうか？

という悔しい思いをし、どうしても赤ちゃんを育てられないと悩む女性が、最終的な問題解決として赤ちゃんを預ける所があれば、母子共に救われると考え開設しました。

～慈恵病院 理事長 蓮田太二「設立にあたって」より～

## ゆりかごのモデル、ドイツのベビークラッペ(Baby Klappe)について

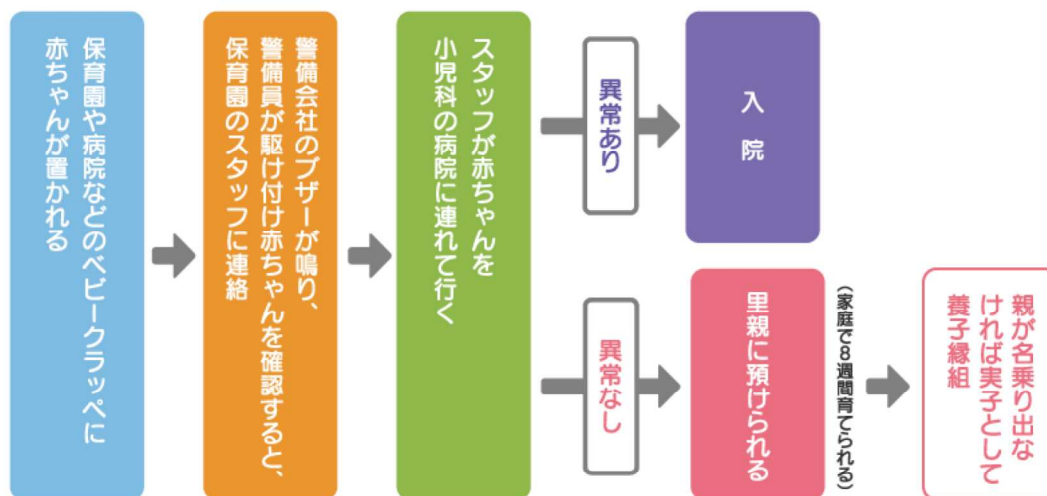
### ドイツのベビークラッペ(Baby Klappe)視察

生命尊重センターの誘いを受け、2004年ドイツの取り組みを視察に行きました。視察施設はシュテルニ・パルク（保育園）、ノイケルン病院（公的病院）、ワルトフリーデ（プロテスタント系病院）、聖ヨセフ病院（カトリック系病院）です。シュテルニ・パルク保育園長の話では、ドイツでは母子を守るために下記の取り組みを行っているとのことでした。

### ベビークラッペ

匿名で赤ちゃんを預けるシステムで、施設（保育園や病院など）の壁に扉をつけ、中に温められたベッドが置かれている。扉を開けて赤ちゃんをベッドに置き、ベッドの上に置かれている母親宛の手紙を取り、扉を閉めると再び開けることはできない。運営は（図1）のように赤ちゃんが預けられると、警備会社のブザーが鳴り、警備員が駆け付け赤ちゃんを確認すると、施設スタッフが赤ちゃんを連れ、小児科の病院で診察を受け、異常がなければ里親のもとで8週間育て、異常があれば入院となる。8週間以内に親が名乗り出なければ、全て実子として養子縁組される。重症の障害がある場合を除いて、障害のある赤ちゃんは普通の赤ちゃんの数倍の養子希望があるとのことであった。保育園の場合、運営に必要な経費は年間800万円以上かかり、寄付やチャリティーコンサートによって賄っている。

図1ドイツにおけるベビークラブの運営



#### 妊婦のかつう相談窓口

出産に困難な事情があれば、妊婦葛藤相談所で相談し、相談員より社会的支援についての助言を受け、どうしても出産することができない場合は、相談所の証明書をもらって中絶手術を受けるというもので、必ず妊婦葛藤相談所で相談しなければならない。

注釈1) ドイツの基本法では、「胎児の権利」が謳われています。「人間の尊厳は不可侵である。これを尊重し、保護することは、すべての国家権力の義務である」という内容が、そのまま胎児にも及んでいるのです。

#### 匿名出産

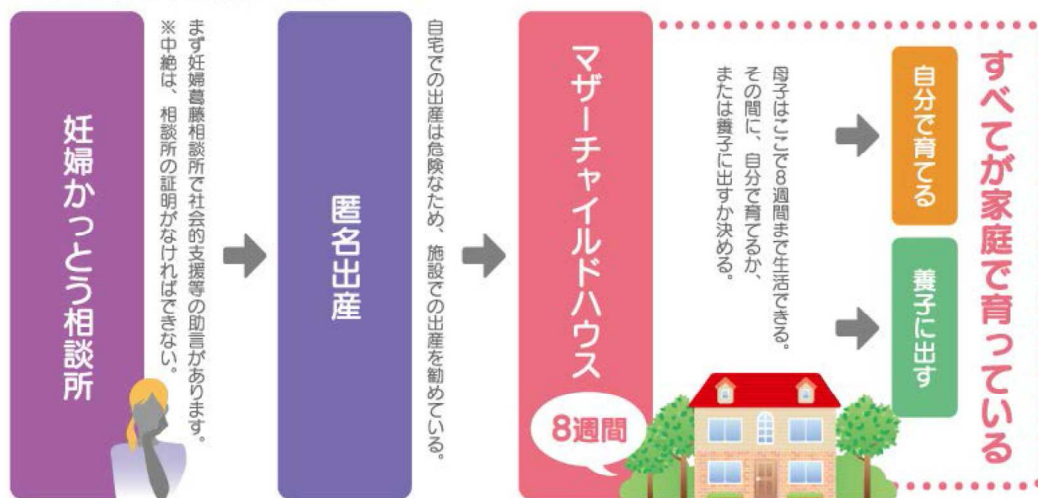
自宅での出産は母子ともに危険であり、「匿名でよいから施設での出産を」と呼びかけている。施設で出産後は、母子と一緒にマザーチャイルドハウスで8週間まで生活でき、その間に自分で育てる、または養子に出すかを決め、そのほとんどの子どもが家庭で育てられている。ドイツで匿名出産し284名中、匿名を放棄した母親は265名（93.3%）、匿名を続けた母親は19名（6.7%）となっており、出生した284名の子どものうち、実の親が育てた子どもは148名（52.1%）、養子縁組となった子どもは131名（46.1%）、親が引き取らず、養子縁組もされなかった子どもは5名（1.8%）で、重篤な障害児であった。すなわち279名（98.2%）が家庭で育ち、5名が施設で育てられた。

\*注釈2) 日本には「子どもは親のもの」という考え方が強くあります。でもドイツは「子どもは社会のもの」という考え方をします。もちろん家庭教育もするのですが、社会が育て、社会が教育するという明確な意識があります。

\*文献／高橋由紀子：ハンブルグの「捨て子の赤ちゃんプロジェクトの援助を利用した女性たち」 帝京大学26（1）：88-106,2009



# ドイツでの母子を守る取り組みの流れ



## こうのとりのゆりかご基金について

「こうのとりのゆりかご」構想について、公表以来多くの方から浄財の申し出がありました。そのため、下記の口座を設け皆様の温かいお気持ちを受けさせていただいております。この事業は医療法人聖粒会慈恵病院の本来業務に付随する付随業務であるため、お寄せいただいた浄財につきましては、皆様方の、心温かいお気持ちに心から感謝申し上げますとともに、有効な使途を心がけたいと思っています。

こうのとりのゆりかご基金

**郵便振替**

口座番号/01760-7-96387

口座名義/こうのとりのゆりかご基金

電話およびメールでのご相談をお受けしています。

- ・助産師等がご相談に応じています。
- ・秘密は厳守いたします。相談は無料です。

24時間いつでもお電話にて、お話しください。

**0120-783-449**

メールでのご相談はこちら、些細なことでも構いません。

**相談メール係**